

南こ第 908 号
令和 4 年 7 月 8 日

よなは保育園 様
保護者 各位

南風原町長 赤嶺 正之
(公印省略)

学校・保育 PCR 検査対象者の登園自粛について
(登園自粛要請)

今回、施設関係者に新型コロナウイルスの陽性者が発生したことから、貴施設におかれましては、学校・保育 PCR 検査（以下、「検査」）対象児童を確認し、速やかな検査実施を依頼申し上げます。

また検査対象児童の保護者様へは、感染防止・予防の観点から、下記のとおり要請いたします。

なお、保護者の皆様におかれましては、下記の内容を踏まえ、ご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

記

【保護者様への要請内容】

施設関係者に新型コロナウイルスの陽性者が発生したことから、施設にて検査を実施します。検査対象児童の保護者様においては、検査実施へのご協力を依頼申し上げます。

また検査対象児童については、令和 4 年 7 月 9 日から同検査結果が判明するまでの期間、登園自粛を要請いたします。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。なお、検査対象児童が、独自で PCR 検査を実施する場合でも、検査結果が判明するまでの期間は、登園自粛を要請いたします。

- ①検査結果が出るよりも先に、最終接触日の翌日から起算して 5 日が経過した場合は、6 日目から登園自粛を解除します。
- ②検査対象児童のうち、検査を受けない児童については、最終接触日の翌日から起算して 5 日が経過するまで、登園自粛を要請いたします。
- ③検査対象児童に対する登園自粛期間の保育料を減免いたします。
- ④新型コロナウイルスの影響により、保育士が配置できないなど施設側の理由で児童の受入れが出来ない場合は、その期間の保育料を減免いたします。
- ⑤検査対象でない児童へは、登園自粛要請は行いません。よって、減免対象ではありません。